

※この届出書は、消防法第8条の2の3の規定による特例を現に認定されている防火対象物のみ使用します

別記様式第1号の2の2の3（第4条の2の8、第51条の16関係）

① 防火対象物

防災管理対象物

管理権原者変更届出書

② 令和〇年〇月〇日

渋川広域消防本部 消防長 殿

③ 変更前の管理権原者

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

(法人の場合は、名称及び代表者氏名)

氏名 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 000-0000-0000

①

防火対象物

防災管理対象物

下記のとおり、 の管理権原者を変更したので届け出ます。

記

防火対象物 又は 防災管理対象物	所在地	④ 〇〇県〇〇市〇〇町〇番地		
	名称	⑤ 〇〇旅館		
	複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称	⑥		
	用途 ^{※1}	⑦ 旅館	令別表第1 ^{※1}	⑧ (5)項イ
	電話番号	⑨ 000-0000-0000		
変更後の管理権原者	住所	⑩ 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
	氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	⑪ 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇		
	電話番号	⑫ 000-0000-0000		
特例認定を受けた年月日	⑬ <input checked="" type="checkbox"/> 防火対象物 令和〇年 〇月 〇日 <input type="checkbox"/> 防災管理対象物 年 月 日			
変更年月日	⑭ 令和〇年〇月〇日			
その他必要な事項	⑮ 建物売買による管理権原者の変更			
受付欄 ^{※2}	経過欄 ^{※2}			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 □印のある欄は、該当の□印にレを付けること。

3 ※1欄は、複数権原の場合にあつては管理権原に属する部分の情報を記入すること。

4 ※2欄は、記入しないこと。

防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書 記入要領

項目		記入要領
① 特例認定を受けている点検		特例認定を受けている点検報告に☑を付けます。
② 年月日		1 消防署への届出年月日(郵送の場合は、投函日)を記入します。 2 郵送の場合は、切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。
③ 変更前の管理権原者		1 変更する前の防火対象物又は防災管理対象物(以下「防火対象物等」という。)の管理について権原を有する者の住所、氏名、電話番号を記入します。 2 法人の場合は、法人の住所(本店所在地)、法人の名称、代表者の職・氏名、電話番号を記入します。 3 個人企業の場合は、個人の住所(現住所)、氏名、電話番号を記入します。
防火対象物 又は 防災管理対象物	④ 所在地	防火対象物等の所在地を記入します。
	⑤ 名称	防火対象物等の名称を記入します。
	⑥ 複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称	防火対象物等の管理権原が複数分かれている場合、届出をする事業所の名称を記入します。
	⑦ 用途	1 防火対象物等の用途を令別表第Ⅰに掲げる用途等から選択して記入します。 2 防火対象物等の管理権原が複数分かれている場合は、届出をする防火対象物等の用途を記入します。
	⑧ 令別表第Ⅰ	1 ⑦の欄に記載した防火対象物等の用途を令別表第Ⅰに掲げる項区分から選択して記入します。 (防火・防災管理者選任解任届出書の記入要領に項区分が掲載されています。) 2 防火対象物等の管理権原が複数分かれている場合は、届出をする防火対象物等の用途を記入します。
⑨ 電話番号		防火対象物等の電話番号を記入します。
変更後の管理権原者	⑩ 住所	1 変更した後の防火対象物等の管理について権原を有する者の住所を記入します。 2 法人の場合は、法人の名称、代表者の職・氏名を記入します。 3 個人企業の場合は、個人の氏名を記入します。
	⑪ 氏名	1 変更した後の防火対象物等の管理について権原を有する者の氏名を記入します。 2 法人の場合は、法人の住所(本店所在地)を記入します。 3 個人企業の場合は、個人の現住所を記入します。
	⑫ 電話番号	1 変更した後の防火対象物等の管理について権原を有する者の電話番号を記入します。 2 法人の場合は、法人の電話番号を記入します。
⑬ 特例認定を受けた年月日		特例認定を受けた年月日(認定の効力が生じる日)記入します。
⑭ 変更年月日		管理権原者が変更となる年月日を記入します。
⑮ その他必要な事項		1 管理権原者が変更となった理由を記入します。 2 その他必要な事項を記入します。

備考 1 「令」…消防法施行令

2 建物売買や子会社化等により会社組織自体を変更した場合は、不動産の登記(全部事項証明書)及び法人登記(履歴事項全部証明書)等を添付してください。(写しでも可)

個人間での建物売買や会社から個人への売買などは、不動産登記(全部事項証明書)を添付してください。

3 届出書は、2部提出してください。

4 記入方法が分からない箇所は、届出する際に職員へ申し出てから記入してください。